資料－２

# 国道 138 号拡幅に伴う周辺地域まちづくり検討委員会

## 第 2 回

## ― まちづくりの方向性（案） ―

平成 26 年 3 月 25 日

# 1. まちづくりの方向性（案）

## (1) 沿道まちづくりの検討エリア

検討対象エリア(案)と既存の都市計画などを以下のとおり整理した。

**基本目標１　富士の自然・歴史・文化の活用**

○貴重な自然景観の保全
○自然・歴史資源を活用した観光産業の推進
○良好な農業生産環境の保全

**基本目標２　広域観光交流のまちづくりの推進**

○良好な住環境の形成
○観光・交流の拠点整備と商業機能の強化
○渋滞緩和・利便性の向上・安全性確保のための道路整備
○公共交通や乗り換え拠点の整備・充実
○富士山駅前広場及び駅周辺地区整備による交通結節機能と交流拠点機能の強化

**上吉田地域のまちづくり**

- 中心商業地：駅前広場の整備など交通拠点機能の充実
- 沿道ｻｰﾋﾞｽ・業務市街地：沿道景観形成・観光商業機能の誘導
- 中心商業市街地：中心商業市街地
- 御師の歴史文化交流拠点：歩行空間の整備・ポケットパークの整備
- 富士の総合観光交流拠点：リフレふじよしだを核とした広域観光拠点
- 広域観光交流軸：富士北麓の広域骨格軸との機能向上
- 交流観光歩行軸：富士山駅～冨士浅間神社～リフレふじよしだまでの歩行環境の向上

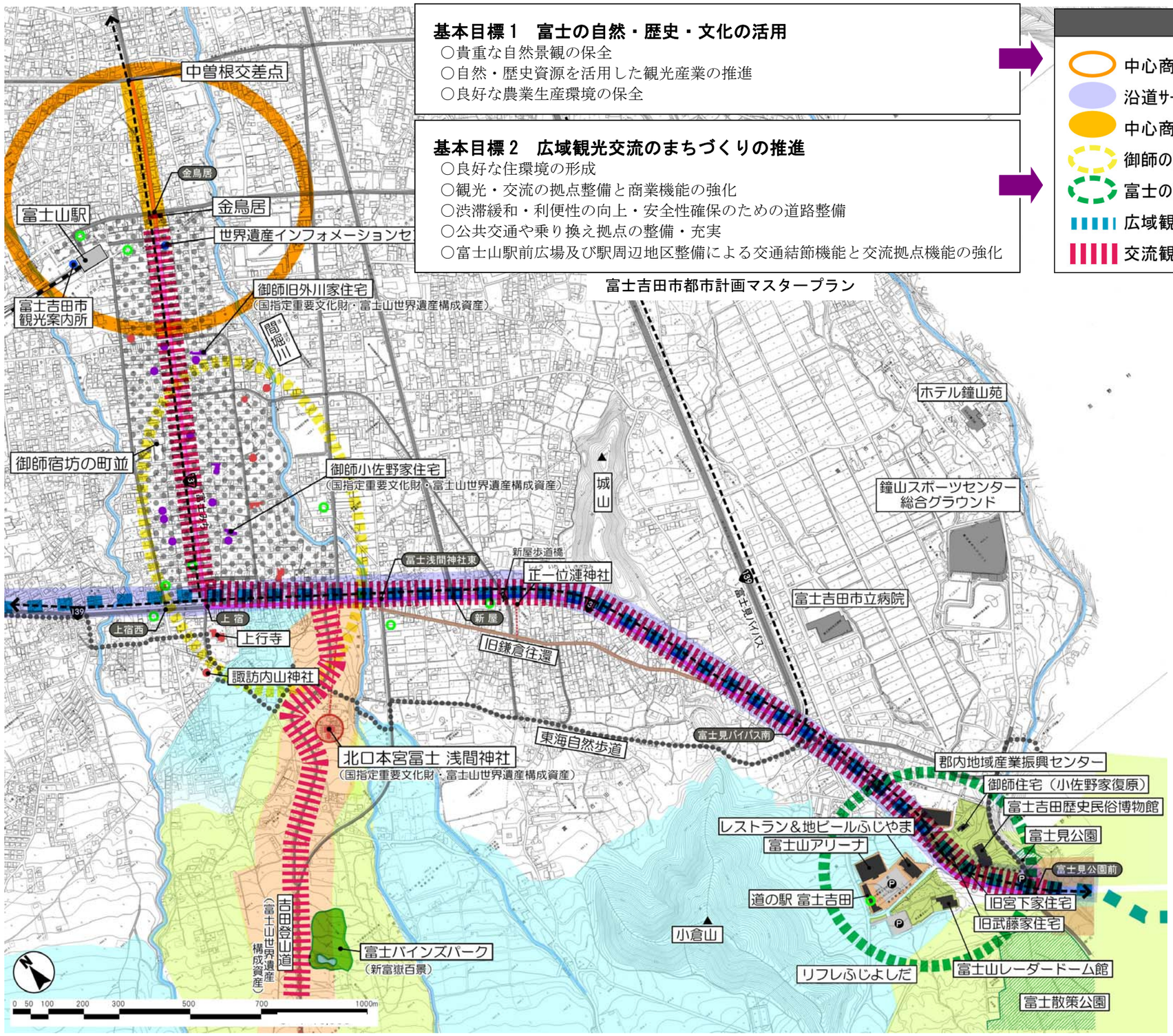


図 1　現況特性とまちづくり方針図

## (2) 周辺地域まちづくり展開イメージ

**【 上吉田地域のまちづくり 】**

- ◆中心商業地：駅前広場の整備など交通拠点機能の充実
- ◆沿道ｻｰﾋﾞｽ・業務市街地：沿道景観形成・観光商業機能の誘導
- ◆中心商業市街地：中心商業市街地
- ◆御師の歴史文化交流拠点：歩行空間の整備・ポケットパークの整備
- ◆富士の総合観光交流拠点：リフレふじよしだを核とした広域観光拠点
- ◆広域観光交流軸：富士北麓の広域骨格軸との機能向上
- ◆交流観光歩行軸：富士山駅～富士浅間神社～リフレふじよしだまでの歩行環境の向上

**沿道環境に合わせたまちづくりのテーマ**

① 富士浅間神社を核とした拠点づくり
御師の街並みを散策できるまちづくり

② リフレふじよしだを核とした観光交流拠点づくり

新しい街並みの形成とネットワークづくり

鉄道（玄関口）としてふさわしい交通結節点の形成

**まちづくり展開施策方針**

- ①世界文化遺産を巡る多様な回遊ルート・交流の場づくり
- ②まちの玄関口にふさわしいシンボル空間づくり
- ③来訪者を受け入れるまちなか駐車場の確保
- ④富士北麓にふさわしい沿道景観づくり
- ⑤地域ブランド・エコツーリズム等の情報発信の推進

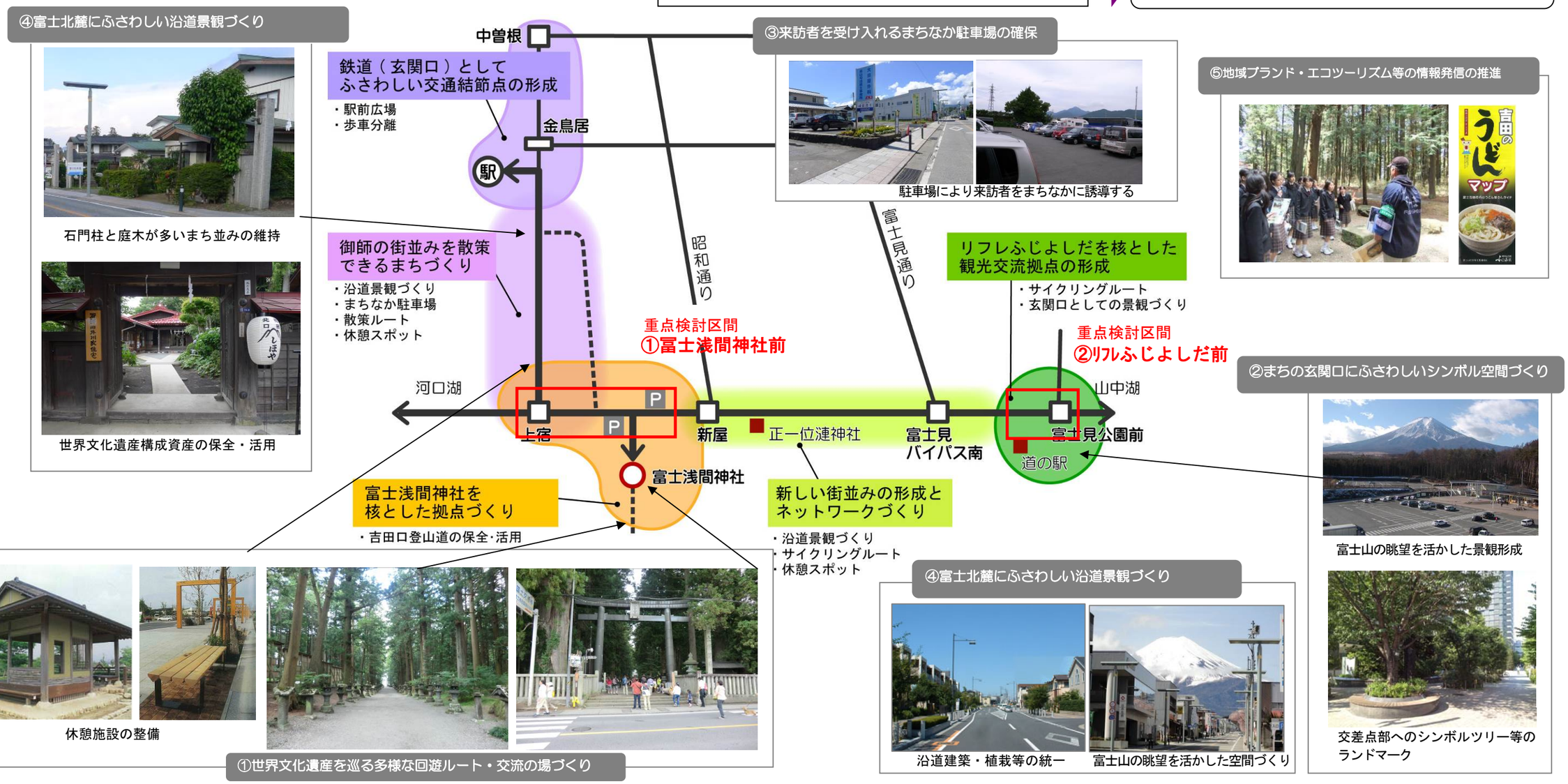

(3) 周辺地域まちづくり展開イメージ（案）

1）まちづくり関連

①世界文化遺産を巡る多様な回遊ルート・交流の場づくり

【交流の場づくり】

・ 沿道残地を活用して、道路空間と一体的に利用できる交流の場を創出する。

まちなかのポケットパークと一体的に整備

【サインシステム】

・ 現況サインとの統一感や情報の連携を意識したサイン整備が必要である。

・ 休憩施設や交差点、バス停などと合わせて効果的に情報提供する。

■既存サインの状況

・ＱＲコードを介して既存媒体間で連携

■サイン設置の方向性（例）

・ サインデザインの統一（色彩、形状、素材等）

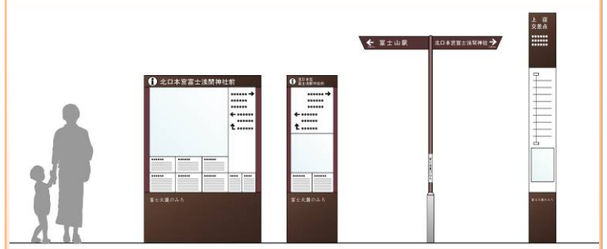

・ ユニバーサルデザインの導入
（文字、ピクトグラム、盤面の高さ等）

・ 既存サインとの連携（配置等）

・ 地域資源の活用

・ 他媒体（インターネット、携帯等）との連携

【回遊ルートの形成】

・ 新屋拡幅を軸とした多様な来訪者を想定した回遊ルートの形成を図る。

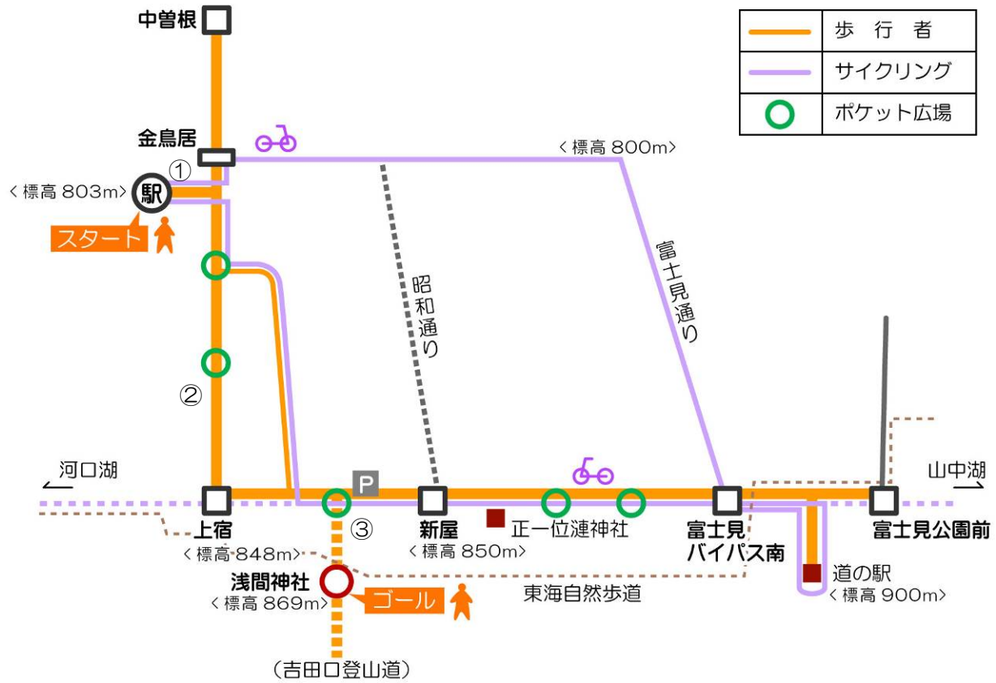


●歩行者：富士山駅～冨士浅間神社（L=1,800m、標高差 66m）
●自転車：富士山駅～冨士浅間神社～道の駅（L=7,800m、標高差約 100m）
●ポケット広場（交差点）：歩行者・サイクリングの休憩地点として、概ね 300m間隔で配置

・ 富士山駅～富士見公園前・道の駅までの広域の回遊ルートを考える場合、レンタサイクル拠点を充実させ、レンタサイクルサービスの展開を図ることも考えられる。

①金鳥居

②御師のまちなみ

③冨士浅間神社前

## ②まちの玄関口にふさわしいシンボル空間づくり

【富士山駅周辺】

- 玄関口にふさわしい駅前広場周辺の統一感のある町並み景観の形成を図る。
- 北口、南口の交通結節点の機能分担し、安全で快適な交通環境の形成を図る。
- 富士山駅からの動線軸に、金鳥居市民公園と一体となったプロムナードの形成を図る。

国道 137 号から富士山駅への進入口の様子

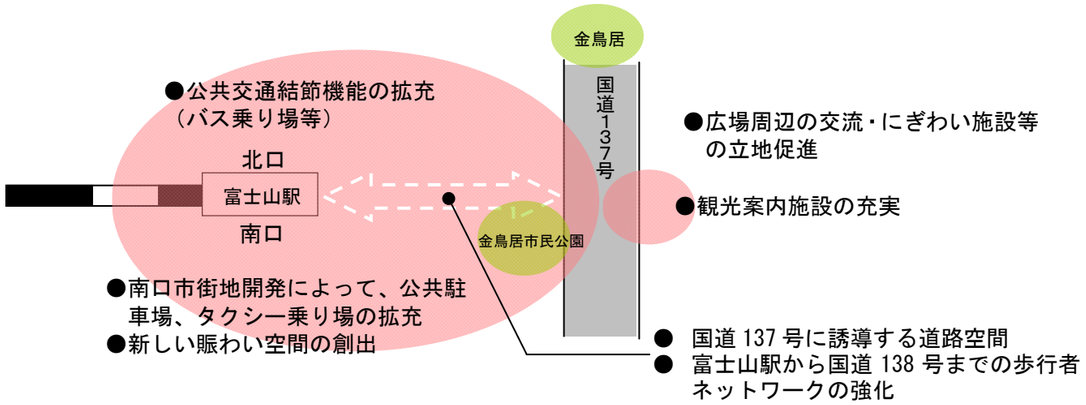


【冨士浅間神社前に求められる機能】

- とりわけ、冨士浅間神社前は、国道 138 号から市街地へのゲートとして重要な場所になる。既存の駐車場機能の拡大に加えて、新たな拠点機能（インフォメーション機能や飲食・休憩機能）を付加することにより、国道 138 号利用者の取り込みを図る。

駐車場前のインフォメーション施設の事例
（事例：地中美術館（香川県香川郡直島町））

オープンカフェのある施設イメージ
（事例：上野公園（東京都台東区））

【東側（山中湖村・忍野村）からの玄関口】

- 富士見公園前交差点、リフレふじよしだ前交差点付近は、ゲート性の感じられる景観形成を図る。
- 富士見バイパス交差点などの富士山への眺望を保全するため、沿道土地利用の規制・誘導による眺望景観の確保を図る。

シンボルツリー等の交差点部のランドマーク

段差処理など、沿道背後地との一体的整備

交差点からの富士山の眺望を確保する
富士北麓地域にふさわしい交通結節点

【富士見バイパス南（例）】

・屋外広告物の規制・誘導
・沿道農地の保全
（沿道土地利用の規制・誘導）

## ③来訪者を受け入れるまちなか駐車場の確保

【まちなか駐車場】

- 沿道土地利用を有効活用（民間駐車場など）し、来訪者をまちなかに誘導する。
- 無秩序な駐車場整備を抑制するため、一定の土地利用規制を図りながら総合的な駐車場の配置計画や設置基準等の整備を図る。

まちなか駐車場の活用事例　　（参考：金沢まちなかパーキングネットマップ（石川県金沢市））

【駐車場の現状】

御師旧外川家住宅前の駐車場

富士山駅前の駐車場

≪参考①：国道 138 号が拡幅された場合≫

駐車場③は現状 1,600 ㎡から 900 ㎡に縮小し、駐車マスの配置検討を行うと、大型バスは 7 台→2 台に減少。

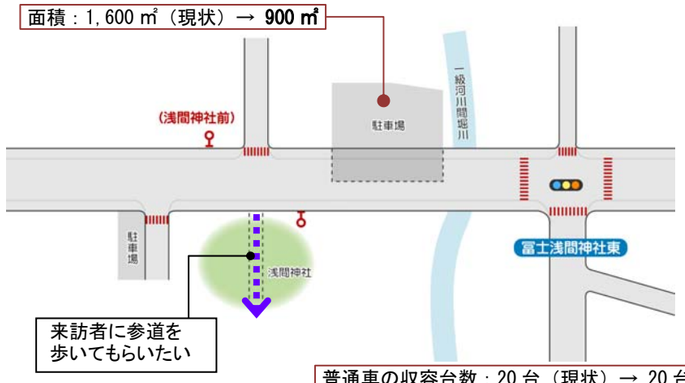


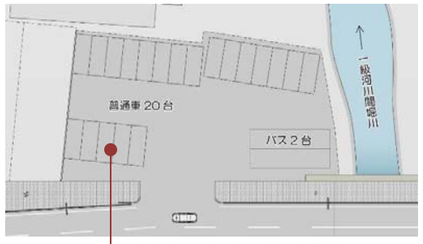


縮小後の敷地における駐車マス配置のイメージ

≪参考②：駐車場利用実態調査の概要≫

浅間神社周辺の駐車場（浅間神社ＨＰに記載）の駐車場利用状況について、下記の調査日時で現地調査を実施した。

調 査 日：11 月 9 日（土）※
　　11 月 22 日（金）
　　※もみじ祭り開催期間中
調査時間：9 時台～17 時台（1 時間毎）
調査場所：浅間神社周辺の駐車場 5 か所
　　（神社ＨＰに掲載）

③駐車場の利用状況

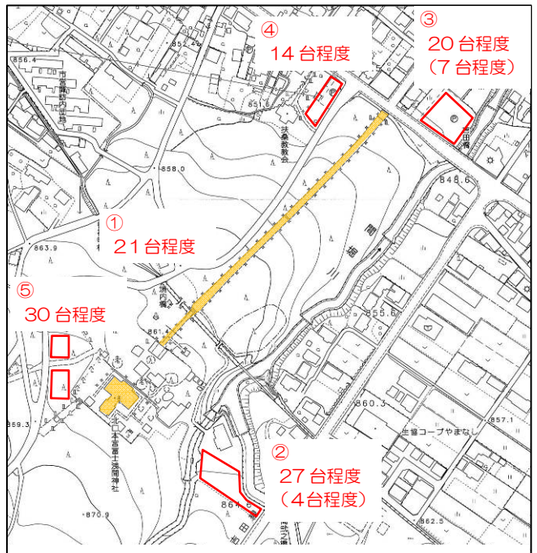


※ 収容台数の( )書きは大型車
※ ③以外は駐車マスがないため、現地調査で把握したおよその収容台数

調査結果：11 月の調査でも、駐車場の利用率は高く、駐車スペースは不足気味である。

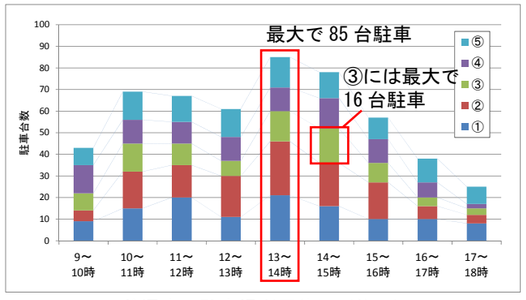


普通車の駐車場利用状況（休日）

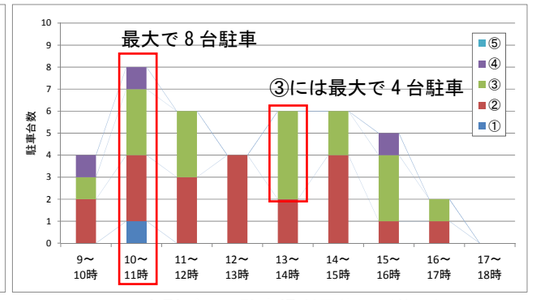


大型バスの駐車場利用状況（休日）

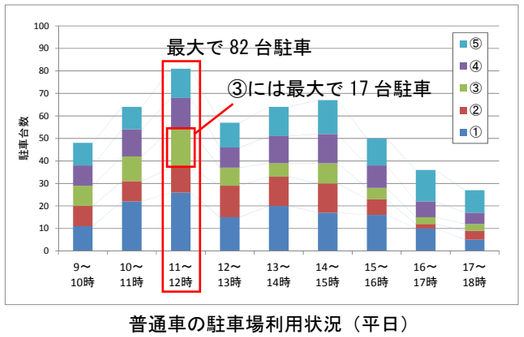


普通車の駐車場利用状況（平日）

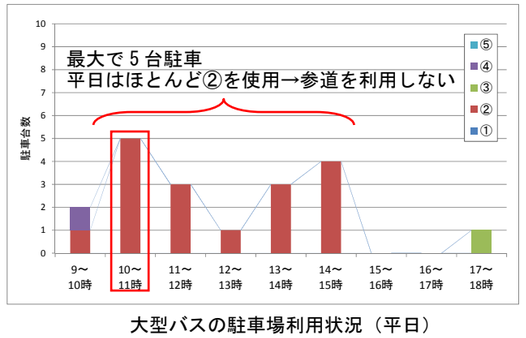


大型バスの駐車場利用状況（平日）

## 2）景観関連

### ④富士北麓にふさわしい沿道景観づくり

【景観計画等のルール化】

- 市の歴史･文化が感じられる道路空間の形成を図り、世界遺産の構成資産を留めるまち並みを形成する。
- 富士吉田市が検討している景観計画において、沿道建築物、門扉、生垣等のルール化により、良好な景観を形成する。

御師の街並みの面影を残す国道 137 号
（門柱や緑の多い家並みは市固有の景観資源）

【ルール化の手法例】

- 景観計画：届出・勧告を基本とするゆるやかな規制誘導
- 景観地区：より積極的に景観形成を図る地区について指定
- 景観重要公共施設：整備に関する事項、占用等の許可基準を定め、周辺の土地利用と一体的に計画に位置付け

【メニュー例】

- 沿道建築物のルール化
- 生垣の保全･助成
- 特徴的な石門柱のデザイン活用
- 色彩コントロール　　など

沿道建築物ルール化の事例
（事例：一之江境川親水公園沿川（東京都江戸川区））

【屋外広告物】

- 新屋拡幅区間は道路拡幅により沿道土地利用の改変が想定されるため、景観計画（前頁参照）等に積極的に位置づけ、沿道建物や屋外広告物等の適正な規制･誘導により富士北麓にふさわしい沿道景観の形成を図る。

沿道の建築物、屋外広告物の現況
（沿道の建物は、比較的落ち着いた色彩のものが多いが、屋外広告物の乱立が目立つ）

**美しい県土づくり屋外広告物の設置について（山梨県屋外広告物の手引きより抜粋）**

山梨県では、美しい県土づくりを進めるため「山梨県屋外広告物条例」により、地域の特性に合わせて、表示できる屋外広告物の基準を定めている。

○ 国道 138 号沿道は、第二種許可地域（準住居地域、都市計画区域外）にあたり、設置場所によって「大きさ」や「色」の許可基準が定められている。

（※ 浅間神社周辺（山側のみ）は、第二種禁止区域で、広告物が原則表示できない地域。）

○設置業者に依頼する場合には、県に登録した業者以外は設置できない。

山梨県屋外広告物条例の規制対象

屋外広告物の指導エリア（※赤塗り：山梨県による指導エリア）

3）ソフト施策

⑤地域ブランド・エコツーリズム等の情報発信の推進

【情報発信の推進】

- インフォメーション機能の充実や、豊かな自然や世界遺産構成資産などの歴史・文化資源を活かしたガイドツアーなど民間を中心としたソフト施策を充実させることにより、世界遺産「富士山」の構成資産を有する地域ブランドの確立を図る。
- 国道 137 号・138 号は、日本三大奇祭「吉田の火祭り」のメイン会場として、沿道空間に来訪者の滞留機能が必要である。
- 「吉田のうどん」などの市を代表する「食」を提供する店舗を沿道に誘致し、観光資源として活用する。

多様な観光案内ツアーの充実

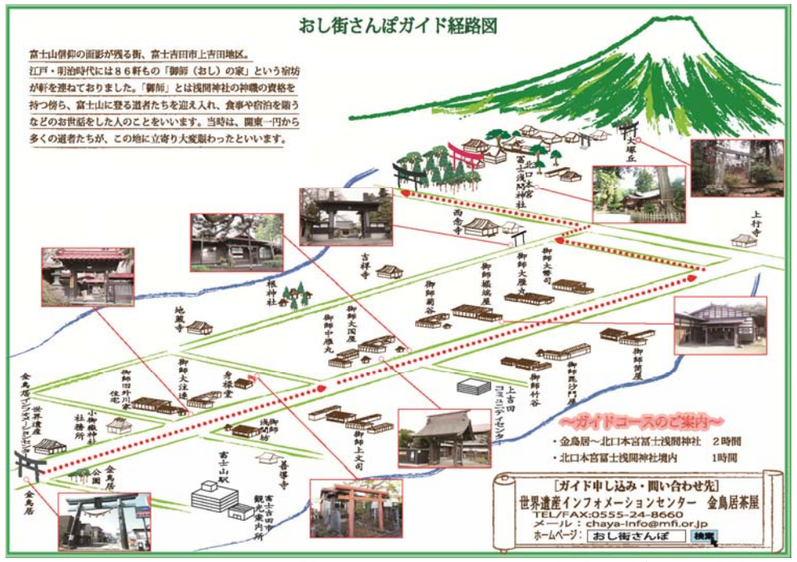


（一財）富士吉田観光サービスの「おし街さんぽガイド経路図」

火祭り時の沿道オープンスペースの利用状況

火祭り時の上宿交差点の状況